

研究資料

二

校刊「鉄翁書簡・附鉄翁宛書簡」

鶴田武良

解題

長崎県立長崎図書館渡辺文庫蔵「祖門鉄翁」(渡辺文庫316—18—124)から鉄翁書簡二十五通、鉄翁宛書簡二通を校刊する。

「祖門鉄翁」は「畫乘要略」、「竹田莊師友錄」などの刊本をはじめ、大光寺過去帳、円月堂過眼手録、その他さまざまな資料から鉄翁に関連のある箇所をB5判大の白紙に抄録したものである。表紙とも八十七丁。その第五十八丁表から第八十丁裏までが「鉄翁書翰集」に、第八十一丁、二丁が「鉄翁宛書翰集」に当てられている。「鉄翁書翰集」には二十六通の書状が抄録されているが、うち一通は「鉄翁畫談」(アルス版「日本画論大觀」上巻では六百四十一ページ第十四行から六百四十二ページ第十四行まで)にすでに公刊されているので省き、ここには未刊の一十五通を紹介する。

なお、筆者は渡辺文庫の他の筆写本の書体から推して、渡辺庫輔氏と考えられる。校刊に当つて、便宜上、一通毎に通し番号を附し、読点を打つた。本文右側の注のうち、括弧のあるものは編者の、括弧のないものは抄録者の注である。校刊に際して変体仮名は平仮名に改め、解説できなかつた文字は□で表した。また、原書簡では、本文を書き終へてから元に戻つて書いた、返し書きと考えられる部分も「鉄翁書翰集」では原状のまま、始めに置かれているが、ここでもそれに従つた。

次に鉄翁書簡の名宛人について簡単に記しておく。人名の下の数字は番号である。

1 木下逸雲(一一八、九、二十二)

「国華」千九十八号所載、拙稿「鉄翁・逸雲・湘帆について」参照。

2 木下志助(十)

「祖門鉄翁」の抄録の右側にマ、とあり、原書状の文字がすでに明瞭でなかつたことが知られる。木下志賀之助逸雲ではなかろうか。

3 木下勇之助秋塘(一一十四、十六、十七、二十、二十一)

諱は隆衡、字を孟平といい、秋塘と号した。逸雲の兄木下潤太郎の長男。逸雲について画法を学び、細緻鮮麗な筆法の花卉翎毛、山水人物をよくした。また肖像画にも巧みであった。「墨林今話」にも略伝が出ている。文久元年(一八六一)九月十六日卒、四十九歳。

4 木下少蘭(十五、十八、十九)

通称幸、字を素燕といい、少蘭と号した。八幡町乙名木下清左衛門の娘で、逸雲の姉に当る。画事を好み、始め石崎融思に画法を学び、やがて南宗画にかわつた。終生独身で、明治元年(一八六八)十一月十六日卒、七十二歳。

(以上三項は古賀十二郎著「長崎画史彙伝」による)

5 甲原玄易・玄寿(二十三)

未詳。

6 錦水(二十四)

未詳。

7 倉野儀七郎(二十五)

筑前山鹿の陶商。名は儀七郎、通称儀兵衛、諱は義寿、号は煌園。早くより画事を好み、のち鉄翁に学んで蘭竹をよくし、鉄翁の歿後「鉄翁画譜」、「鉄翁画譜」を刊行した。文政十年七月十六日生れ、明治二十九年(一八九六年)三月二十四日卒。(前田淑著「鉄翁画譜」と倉野煌園による)

一、木下逸雲宛

木下皆々様御安全目出度事に御座候、

八月廿八日出之貴翰九月五日落手拜讀了、先以先生無別條御安全之由、重々珍奉賀候、拙老儀も漸得此時候ヲ待迄打臥迄^{虫食}^(ナラシ)之病氣も無之、シカシ風邪ハ時々ワツライ申候得共、一七日位ニテ起上リ申候、先生モ定^(テ)而神事前ニハ御帰郷と相樂申候得共、未其儀無ク、御上京モ今ニ出来不申事□シカシ御安居至極之所が宜敷哉、田舎ハスベテ隨意ニナルモノ故、養生ニモ甚カナイ可申候、

拙御宿本之御送之画山水拜見仕候處、何レモ妙品之内、滿月青山是故人之題字、山水別而工三御出来ト存申候、次大幅筆画品古雅ニ御出来感心仕候、又不二山珍敷トント正ニテ御座候、紅葉之図、嘸々今頃は所々御出浮御覽^{ラン}ト察申候、長崎表、画事同腹之人無之、皆清俗ニ落人、画工之様ニ被成候故、話出来不申、門人湘帆、此者

ハ少々ツ、心カケ毎度今ニ参リ申候、今、志賀介殿も當時御日附御用達ニ而日々無
閑之事故、其上市中モ御同役衆モ此節ハ大ハゲ之出^マ勢之由、是ハ江戸役人
(調役)
シラベヤク杯に對しテノ事之由、何分此時節、何ト云事ヤラ拙老杯ハ心モトナウア
ヤウクヲモイヲリ申候、トテモ今ノ様ニテ長崎表ハモチロン御御世^{繁昌}ハシジヤウトハ
(思)
ヲモワレ不申候、何事ニ御ナヅミ被成候事ヤラ、一モトラズニモトラズ、異国ニ

〔恐
〔捨〕
ステ人ノイラヌ世話ナガラ、久敷恩ヲ蒙リ候事故ナゲキ申候、

御存ノ通り拙寺毎年被下候御合力銀、イツモ七月益前ニ被下候所、今ニ御裏印モ相濟所持仕候得共、其上毎度御代官迄ナケキ候得共、出銀無之、会所ノ役人ニ承リ候得は、会所ニサツハリ無銀、只丸異國銀錢バカリノ由、其銀錢も市中ニテハトリ候

人ナシ、廻文ニ、二通用仰候得共隨フ人ナシ、扱々ヲトロエタル事共ニ御座候、日本
人ノヲモイハ先天子・將軍家・大小名ト萬々歳ト祝シ、此上モナクトヲトクウヤマイ、
其命令ヲツ、シミ恐来候處、今外異國ノ者共、御奉行モ御目附衆モ外国人ノ下手ニ
アリ、官モ下ニテアル由、異國ノ者共が申由、ソレ故奉行目附之前ニテモ日本ハ小
国故、若戦争アラバ日本ハマケト申事口ヒロク申由、左様ナ失礼申テモ異国人ヲト
リキメル事サイマ、ナラズ、ケツク恐入タル趣セラル段、内々ち承知仕候、是ハ其人

二、木下逸雲宛

本、八月中迄残花有之候、百日紅ハ今ニ残アリ、蘭青董^{（ラントン）}當年ハ三四度花ヲ出シ申候、是モ八月中サカリニ御座候、今ハ小蘭^{（バカリ）}計咲居申候、素心^{（スカル）}當年ハ未見、花少々ワツライデモ出来候事ト存申候、是より追々冷氣トナリ、画事モナシヤスクト樂ミ申候、先ハ御請旁々 早々頓首、

鐵翁合掌

二曰、乍憚知音之衆、別書不仕候故、御出会之節、皆々も宜敷御伝声奉希候、
逸雲先生
侍史

二、木下逸雲宛

八月五日出之尊書、同十日落手拜讀、先以先生弥々御安全奉賀候、野拙儀も無別條
罷在御休意可被下候、如仰今年モイヤナ病流行、大分、人も死去申候、其上当地モ

西洋国之様ニ相成、此末は如何共ナリユク事ヤラ、今者カララガ持渡の書共、皆表見
向ニテミル様ニナリ申候、扱モノ氣之毒ノ事ナリ、先年ノ通リニハ何事モカワリ
ハテ申候、諸事時の間ニ合迄之様ニ外見ニテハミヘ申候、是ニテ定マルト申事一切

ナシナルホドサグラヌ世ノ中故ト存申候、春徳寺も住持病死、依之又々世話仕居申候、後住モ漸見出シ、此節禎ワヲ京迄使僧ニ遣シ可申、此十二日出立可仕候、当春同人帰国之節、ウリモノト申者ハ拙所持之周之冕巻、子昂馬之巻、外ニ青緑ノ山水三品持ノボリ、ソレヲ拂、買物仕、下リ候様申付候得共、當時上方文人、南画^カ外金ニナルモノハ外ノ画ニテハヤスツケ故、其儘^(持拂^{フリ})チカヘリ申候、唐人山水花卉認候者一両人参リ、未面談モ可仕、書ハ可ナリ出来候得共、林夢龍程ニハナシ、画ハ至テ下手ニテ御座候故、

ノヲクシテノ事デハアルマヂ、江戸表ちノ深き御サシズナルベシ、江戸表モ此様二
長サキ表下々迄ナリハテル事トハ、自然日本之為アシクナル事トハ、執政ノ人モシリ
(曉)
(患)
(知)

ホシクモナシ、残暑甚敷故、筆トリモ出キ不申、但々半病人ニテ養生計仕居候、涼風ニ相成候ハ、取出し御評ニモアツカリたし、道行三十年之修行世ニアリカタシ、

工拙ヲ論ズベカラズ、未世トテモダノモシ、眼ノ明暗ヲ云ハ他ノ事自身、能々可養事ト存申候、

追々好時節、秋之ナカメモ此方ニテ、先生ヲウラヤマシク思申候、乍憚知音之衆えも宜敷御伝声可被下奉希候、早々頓首、

八月十日

鉄翁

当冬迄ニハ客殿庫共、大普請仕度存念ニ御座候、トテモノ事ニ庫モ先年之スマイニ致シ度、且客殿屋根破レ故、是非共世話セネバナリ不申、金ハ時節アシク出スモノ無シ、用入申候講ノタメ銀、潤筆ノタメニテタリ不申、ヤハリ世外ニモ右様の事御座候、御察し被下かし、

三、木下逸雲宛

手製青海苔、道中用ニ仕度製申候所、半分ワケニ呈送仕候、御笑味被下かし、

皆々えも乍憚宜敷、一先上京之後、其地ニハ遊ニ参り申度、

時下漸暖和相成申候處、先以御壯健之由珍重奉賀候、然野拙儀先達ニ申上候上京之事、折角思立候事故、此十五日十六日頃迄ニ發足仕度念ニ御座候、先生ニモ種々御談し申上度事共候得共、御帰ニも不成故、残之事存申候、若又、其時分チクセン陳揃御一見御出共二候ハ、廿日頃カ廿一二日ニハチクセン地え向ケ参上仕可申候、其節拜眉萬々申上度、野拙老年ニ而思立事無余儀仕合、是も但法恩之惟謝、分骨碎身ト迄ハ不至候得共、少々勞仕度、道中之事共、老年無覚束、幸、孝木下志賀介江之助殿上方一見望候事故、同伴仕度、是も未御役相続相済不申、何れ両三日内相済可申候、

左様之事共仕舞次第発足可申、其上認物如山大困申候、然先生御所持之大カケ幅拜眉申上候事思出し、先年拙本山えアケモノ一幅寄附之約束仕置申候、先生之幅二幅之内、何れ成共御拂ニ相成候分一幅申請度、其御談も申上度、且其外之幅共、拙幸上京仕候間御事ツケハ如何、是も申上度、何事も直拜眉上申上度、余事略之、早々頓首、

三月十日
逸雲先生

鉄翁

四、木下逸雲宛

昨日漸、画史彙伝手ニ入申候、代金六十六匁七分六厘ナリ、五月十七日出之御返書、同二十二日落手、先以御健勝奉賀候、嘸々御イソカシク奉

察候、随分何事も御イトイ御自愛専一奉祈候、絹地山水之事御申越委細承知仕候、持合ノ絹共沢山候間認送可申候、何分此節之便ニ間ニ合不申、後便差送可申、又外ニ何事も相應之御用向候ハ、仰被越度、巣葉壳箱呈送仕候、其地、茶共ハ何分候哉、若御不自由ニ候ハ、御申越被下かし、先期後便可申上候、早々頓首、

五月念三日

鉄翁

逸雲先生

○毎度乍御面倒、此扇子永野氏え御届、残ぬの大幅四幅分ハ何分イソカシク取カ、リ得不申、イチドキニドットキテハ大困、カキタムナシ、ソレデモイロ／＼ノ進物共候故、是ニテイヤ共イワレズ、以来、以前進物受間敷存申候、

○伊万里中村氏ち塩大俵壳ツ送来申候、是ハイツソヤ御ウワサノ品ト奉存候、至極味ヨロシク、是又御蔭ニテ手ニ入申候、御宿本ニも申候、中村氏鼎山ト申人ノヨシ、兵子ち承リ申候、是ニモ近日礼書共遣し申度○拙筆画之事御申越、書置候画無之、明日便御座候由、木下ち申来、今日ハイツモニナク用事タ、ミカケ、兼而此間ハ筆取不仕、急ニ一二張認封し上ケ候、是又後便念入り送リ申上度、此節ハ不出来ナ力ラ差上申候、御笑／＼、

五、木下逸雲宛

向暑之節候得共、先以先生増々御安全奉賀候、隨而野老無別條打二光籠在申候間、御安意可被下候、先達而便御書并絹地墨蘭認、此節松勘其御地え向ケ参上仕、何れ先生之御尋問可仕由申候間、委細同人舌上御聞被下度、蘭画此節之便ニ間ニ合不申、種々取紛、未京、大阪、近江、高松、伊勢、越前所々之画も一張も出来不申、当春共ハ其御地え遊度存念ニ候處、今日迄他出難成残念之事ニ御座候、近來は所々ち認

可申哉、主未定、何分共ニ仕候而宜敷ヤラ、其儘ニヂツトシテアリ、大和やち
モホシキ由先日承、何分御帰迄其儘カヨカロト申候、

一翰呈上仕候、時下寒氣之節ニ候得共、先生弥御安全奉賀候、拙儀無別條罷在候間、
乍憚御安意可被下候、当冬長崎表久振之積雪ニ而數日消え不申、雪景も見事御座候、

其御地杯は寒氣も強處と承、何分共候哉、雪も深事と遠察申候、長崎は西方極樂ニ
近處故、無事ニ而安心仕候、拙儀も来春早々上京之存念先日申上候得共、上方騒動
向々穩ニ相成不申候而是、御示之通り愚ナ事と存、先二三月頃迄見合延引可仕了見

ニ御座候、何れ来春貴君御帰郷待上、萬々御相談共仕度、書外拜眉迄申上度、先者
早々頓首、

茶事ハ無欠仕居申候、大分手ナレ安心モ付申候、是ハ一生ノ徳也、先生の
〔陰・おかげ〕なり、ウレンシヽ、未新室ニテハ不仕候、元日ちヤハリ座敷ノ方ヤテアカ
ケ來年ハ始也、

十二月廿六日

雲龍閣居

茶ハ別等ち外、平日用不申、茶ナリ共人ニ馳走之ツモリ也、

九、宛名ナシ（逸雲宛力）

此唐曆先日ち封し置、段々延引、しかし未半年ニ候間、此便ニ送り上候、唐筆
二支、聊表音信迄呈送仕候間御笑留被下かし、且日田隅連中えも乍憚宜敷御伝
声奉希候、又々頓首、

普請大物人、案外之事ニ成リ困窮仕候、御存の木付ちの陣場手当、当年は今日
迄一文も送不来、是又あてちがひとナリ申候、大名ニモウソガアルトミヘ申候、
世の中ムツカ敷御座候、

連日之雨天其御地杯は如何ニ哉、扱々困入申事ニ御座候、先以貴下増々御安泰奉賀
候、隨而拙無別条罷在申候間、乍憚御休意可被下候、当四月十一日華甲之祝、三日
客來仕候得共、上客之貴君独欠申候故残念此事御座候、誠ニ其後共種取紛レ御無音
ニ打過申候、拙も漸五月十二日雲龍寺え引移申候得共、今日迄も作事仕候、
閑無御座候、依之其御地え画共認送候事、此度の便ニも問ニ合不申間、大坪氏え
〔大坪本左衛門衡園カ〕

も甚延引恐入申候、乍憚御出會之節候ハ、宜敷御伝声奉希候、余事後便申上度、早々
頓首、

六月十日夜認

雲龍寺は本寺之西手草庵ニ台所付ケ、天切二十五両ニ仕上ヶ候筈ノ所、今ハ百両ニ
テモタラヌ様ニ大工ちダマサレ申候、今更クヤミテセンナシヨリ錢無し大困リ也、
何れ拜面万々、扱々ナツカシ敷事ヽ、話如山、筆紙ニ難盡御座候、

十、木下志助（逸雲か）宛

当賀申上候、先以御安全目出度、然は昨日七ツ時頃ち御奉行所え罷出、直ニ於御居間

蒙仰候次第、夜ニ入引取、則皓台寺和尚其外一向宗之寺共一同参り、先皓台・春徳
穩居別々ニ参リ申候、余は如何存不申候、

浦上邪宗門愚人共え一先正法之教化御相談ニ相成、一一御請、所存共申上候處、引取
早々了間共、以書付申上候様被仰候間、荒増書付共致置申候得共、未全ク想中別

ニ相談仕候人無、貴君今日間合候ハ、と存、御在宿哉如何、御尋申上候、先此段申
上候迄、早々頓首、

八月十五日

木下志助様

極内々書

十一、木下秋塘（勇之助）宛

二月十八日小やノセち出
同廿四日伊藤□ち届来

佐嘉^{〔佐賀〕}野田源一郎ト申人ト同伴仕候、是又京迄無余儀故、同伴仕候、

ソレより十三日佐嘉高伝寺え二宿仕、十六日太宰府え参詣仕、漸十八日小ヤノセえ一
宿仕、明日ハ小倉え着仕候故、此夜寸書認メ申候、若大リえ渡申候ハ、書狀認候間無
御座候故なり、扱出立ノ節ハ皆々様御厚情之不浅忝仕合奉存候、其日もよく日も御
別レナ^{〔源〕}ミダニタへ不申程ニ、日日も其方ヲおもひヤリ申候、何分早々見物仕舞帰申
度、扱、種々不用之品共澤山持、人足ノ者迄も困候位、其上ヤラズトヨキ人ニ迄進

物ニ致し荷物(滅)へし度、尤佐ニ而大分(滅)へし申候、今更コヲクワイ也、何れ中國道中存念ニ御座候、猶又大坂え着仕候ハ、書狀差出し申度、何卒皆々様え宜敷御伝声奉希候、逸雲様も定メテ平戸え御出ト奉察候、是又よろしく、先は早々頓首、

二月十八日夜

秋塘様

鉄翁合掌

十二、木下勇之助宛

乍憚逸雲様、少蘭君、おミさ様、おくら様、其外皆々様、おミつ様よろしく御申被下かし、

漸二月十九日小倉え着、其日風(烈)候得共、(大里)下関え渡海仕候、廿日ノ日一日同所え滞留仕、荷物共又々シラベ、身スガラ杖一本ニ而大坂迄参り候存念ニ仕、

是迄ノ人足、次場々ニ而甚困、且入費モヲモイノ外ニ出申候故、両掛ハ下ノ関(大坂)え舟ニ而上セ、カゴハフゼンダえ頼遣、たはこぼんも一同長崎え送リ、其御方様え坂

向ケ下候様賴ミ遣し申候間御受取置奉賴上候、寺の方えも宜敷御伝声奉希候、何れ大坂着仕候而又々書狀便仕度、旅行ハ只ツ(枚)一本外ニ何物モ所持可仕事ナリカタク、大ニ此節思アタリ申候、心配多クヤクニモタ、又品共多ク持參、何れ大坂(早々)下シ可申次第二御座候、御笑(カ)、京大坂も當時は御(種便)由小倉(承)、芝居モツマラズト存申候、先は急便故、不能委細書、頓首、

二月廿日

鉄翁

長崎八幡町ニ(テ)而

駕籠其外四月十七日積入

木下勇之助様

無事要書

十三、木下勇之助宛

二月廿三日出之尊書三月十九日落手拜読、先以各様御安泰之(虫喰い)海外大慶仕候、野拙儀も今者病氣も大半快方ニ相成、一両日内ニ上京仕度存候得共、(肝心)カジンノ荷物今ニ到着不申甚困り入申候、御註文之品々は一昨日(虫喰い)三井(虫喰い)取シラベ、樺島町中野迄下し方賴置申候、定而長崎着仕候

十四、木下秋塘（勇之助）宛

幸便一筆呈上、先以皆々様御揃御安泰奉賀候、野拙儀も今者病氣も追々快方ニ相成悦申候、連日之雨天、殊ニ氣候不好困り入申候處、三月廿二日大坂(テ)川舟ニ而廿三日上京仕候、三條寺町下ル丹波屋源七ト申出入衣屋え着仕候、其日も雨天ニ候處、木屋町近輿宅尋參り随分堅固ニ而大ニよろこび申候、其節座敷之事共申談、早速先年

御親父様之御入ニ相成候宅ノ向手ニ廿四日衣屋(カ)引うつり申候、主從二人雨中大淋敷(さび)、何れえ出申事難成困入、且又荷物到来不申故、大坂ニ而も仕方無御座候、嵐

上御受取置被下度、荷物着次第ソレ(カ)申付賴申度、ソレノミニ而未上京もナリカタク、日日、中筋屋迄便り聞ニ遣し候得共、当節は上リ風無之由ニ而チカラ落し申候、其内大坂ニ而追々シリ人多ク相成、画も賴ミおふく相成、是は但力キニテも無ナカラ荷物参り不申候而は上京も花ミル計ニ而何事モ出来不申(虫喰い)東ニも難参困入申候、何舟ニと事失念仕候故(虫喰い)モ出来不申、何れ後便何事も申上度、先は御之候得共、ソレニカ、リ候而は見物もナリカタク、ソコ(カ)ニ仕、上京仕度、サリナカラ荷物参り不申候而は上京も花ミル計ニ而何事モ出来不申(虫喰い)東ニも難参困入申候、何舟ニと事失念仕候故(虫喰い)モ出来不申、何れ後便何事も申上度、先は御請迄、早々頓首、

三月廿日

昨十九日(かどのしばい・角座)芝居見物仕候、久振二団十郎(七代目)由良介(大里由良介・斧九太夫・加古川本藏・桃井若狭介)、九太夫(天川屋儀兵衛の一人五役)本藏、若狭介、

天川屋勤申候、上出来二而御座候、三軒芝居皆忠臣藏ニ而、余は未見物不仕

候、是も一応見物仕度存念ニ御座候、

○扱於(虫食い)長崎城越之珍事、扱々氣之毒千萬、野拙在在不仕事故、目ニも不見、

大仕合ニ御座候、

○大坂迄、皆諸色高価ニ而紙ルイ共高值ニ御座候、京都も同様之由ニ御座候よし、

○大坂ニ着仕候而初(テ)大坂之にほひ鼻ニ入、何共其氣味アシク、何トナクハナニ入、

何ノニライ共ナク、(氣)二付不申ニまう時々(鼻)ハナニ入困申候、

長崎八幡ニ(テ)而

鉄翁

木下勇之助様

無事要書

マ、二月廿日認 四月十九日中野(渡辺註)之ハ後ニ木下ニテ書入レタルモノナラン

山の花もちり申候よし、間ニ合不申、セめて残花成共と存、上京候得共、連日の雨ニ而不能三里之所歩行、残念至極ニ御座候、雨間々ニ近所祇園知恩之残花共見物仕候、扱京都、此節天子不幸故諸事^(稿)便^(便)、本^ト至^テ而淋敷^(さしき)上ニ又々淋敷、東山木^(屋)町^(屋)杯^(昌)先年とは天地之違、誠ニ在所同様相成申候、美人もチラリトモ見不申、島原共不^(繁)はん志やうのよし、荷物共上り候ハ、早々関東^(昌)向ケ、早々帰国仕度存念ニ御座候、先使大井手町の人々送書状、定^(テ)而今頃は達し可申、中筋屋又ハ中野^(昌)向ケ下し物仕置、是又達し可申、何れ又々後便申上度、早々頓首、

三月廿七日

柳田元策老え尋参り候所、殊外悦、夫婦共大取持ニ而、毎度使共参り申候、蓋物、^(煮染)にしめ、種々漬物杯桶ニ入、門生持參、是又上り荷不仕故土産も持参り不申處、^(格別)別^(親切)かくへつニ心節ニうけ申候而、貴家之事共いち／＼安否^(問)とわれ申候、此方よりも御伝言共申置候、何事も柳田世話致可申と^(親切)シソセツ也、江戸堀ワタヤ重兵衛と申人、本は長崎の人、當時大坂人ニ成、是ちも大ニ志ん節ニ相成申候、一同此人共、同舟^(テ)而上京仕候、大坂ニ而も京ニ而もワダハマ乙九郎殿見舞ニ見ヘ、荷物之事共話し申候所、不用之品受度よしニテ、荷物上候ハ、入用の品引のけ渡し申度、大坂京ニ而いたし方あしく候へば為ニもナリ不申故、何トナル共渡置申度、先はあらまし申上候、又々頓首、

秋塘君

無事

十五、木下少蘭宛

幸便ニまかセ一筆申上參せ候、^(まづまづ)御無事ニて^(虫喰)いわもし事も此節ハ^(即)ばちてもあたり候哉、とかく病氣がちにて候所、三月廿一日大坂^ト舟ニて上京仕、^(散果)荷物も今ニ上り不申故、大坂^エおり候てハ仕事もなく嵐山の花もちりはて申候よし、^(残)セめてさん花なり共見物仕度と雨^(晴間)上^(正)り、^(伏見)二て又々あめ、それち日々^(雨)あめ困り入申候、廿四日^(丹波屋)たんばやニつき、あめふり候へ共きや町ニたつね参り、近^(不景氣)裏^(住)いすま^(い)ニてよりつきもなり不申所え被居、^(小玉金)玉壺^(縁)壺^(縁)香^(縁)共そへ遣し候所、大ニ／＼よろこひニてたつねくれ候事大ニよろこびニて御座候、

(渡辺注・之ハウラニ記シテアリ)

鉄翁

かしさしきの事申出候所、自分の座敷ニ候哉、さつそくあき所御座候、先年兄様の御座候所のむかいてニ廿四日引うつり、扱かまなべはかりニて何もなく、あめふりニいろ／＼まニあい候分もとめ、先^(ま)、米、しゃうゆ・しやうけ・ほうちやう・たき木・すみ、其日四^メ文ほど入申候、わもし手づからたき申候て由太郎ニもめし共たかせ申候、扱京^(都)とは先年とハちがいさひ敷、ほんと丁ハ皆ひけ申候てざい所同様ニなり申候、東山^(祇園新地)きおんしんち五條はし、其外あそび所一間もなく、しまばらハいか、候哉、これも今ハふけいきのよし、扱又やなだえすねぶりニたつね申候所、夫婦共大ようこびニてさつそく此方えむけ参るやう被申候、とりあへずさかづきよなニよと大ニとりもち、まづうす茶ニやうかん共等申候、^(息子)むすことのせいじんニてあいさつニ出られ申候、よく日ハ門人え四だん^(蓋物)ふたものニいろ／＼にしめ又ハつけもの共、桶ニ入おくられ申候、何そく^(不自由)ふしゆうの品申遣しきれよと大ニしんセツニ成申候、其上、小遣^(路用)やういつなん時も申越候様、何事もゑんりょなく申きけよとの事ニて大ニ心つよく御座候、わもしもはやく荷物共上り候ハ、それ／＼仕、江戸の方え参り、早々又／＼京ニ出、大坂^エ出、中國^ト四国高松ニ参り、はやくかへり申度、たび^(旅)二て^(美芝居)び人も何も入不申、はや／＼かへり度おもい申候、大坂ニて日々^(按配)あんはいあし^(頭痛)く、しはいも^(づつ)ながら見申候て京え上り申候所、ふしみぢおい／＼^(頭痛)づつもやみ申候、大坂^のどちニあい不申とおぼへ申候、扱大坂も京もししき何物高ぢきニて、めのは一斤代三百文ニて御座候、やはりしめりいなさめのとふりほねもふとく御座候、人もし百文ニ五本六本ニて御座候、其方様の御くらし京ニてハ日日^(虫喰)い

してなるよしニ御座候、扱いまだ本寺ニも参り不申、いつれおい／＼てんきしまり候ハ、所見物ニ出申度、木や町のかし座敷もあてなけれハつまらぬものニテ御座候、先はまつ共して一品なり共もとめ□□申度存い申候、いつれあとびんニテ万々申上度、まつハあら／＼目出度、かしこ、

三月廿七日

はばかり様なから皆々様へよろしく御申被下かし、なかさきちよろしき所ハ外ニ御座なく、けつして／＼十りも外ニ御あそびの所おもひ被成間敷候、

少蘭君

無事

十六、木下勇之助宛

京ニ而御註文之品相頼可申、註文書付京え取残し申候故、大坂ニ而は不其儀

大失念仕候、

先以御安全奉賀候、荷物延着ニ付、一先三月廿三日上京、残花見物ニ上り候得共、

皆葉計ニ而残念ニ御座候、其上、京大坂之用向出来不申故、ウツラ／＼と待申候處、

漸四月四日荷物大坂え着仕候間、早々中藤ち為知参り申候、其夜大坂え下、荷物受

取、品物共ハサヌキ今是え渡し、帰路同人宅え参り候ヤクソク仕候、扱上方辺気候

不順、雨打ツキ困入申候、何れ小拙も気候見合、東行仕度、先は荷物受取安心仕

候趣、浜武様御下り故一寸御為知、乍憚皆々様え宣敷、御次手之節拙寺、えも御申聞

奉希候、先は早々頓首、

四月八日

木下勇之助様

平安無事

春徳寺

四月卅一日浜武ち届キ
四月八日大坂より

時下寒冷之節ニ御座候得共、先以皆々様御揃被成御安全奉賀候、隨而野拙義も不十七、木下勇之助宛

計江戸表え長々敷滞留ニ相成、万事大不如意不得止事、顕川一同京迄着仕候、江戸表九月四日出立、十月朔日伊勢參宮、同七日京着仕候而四月御出之尊書拜見仕候、安心仕候、先野拙も無別條、乍憚御休意可被下、所々ニ而尊敬ニナリ汗顏之至ニ御座候、京大坂江戸共画風落し不申、皆々閉口サセ申候、実ニ鳥ナキ里ト申事ニ而ヲカシ○是カ南都一見、而大坂え下り、早々中國四国仕舞、早々帰國仕方話申上度、未京地買物拵仕舞不申、其上着物ウスク相仕立方衣屋え頼ミ申候、別而上方サムク御座候、九月も木曾路雪深ク、伊勢路迄黃葉雪景共見事ニ而御座候、今ニ高山雪消え不申、先は京着仕迄ニ而余事略之、早々頓首、

十月十日

二白、逸雲様、おみさ様、おくら様、米屋おみつ様、其外人々ニも宜敷御伝声奉希望、京迄参り候得は早々飛出帰心シキリニ候得共、又ト申事難事故、サムクハ候得

共、南都一見仕度、すぐニ大坂え出、ハノ州路中國四国アラマシ仕舞、早々帰國万話申上度所ニ而大ニトドメラレ、定而大坂ちも連中ト、メ可申、毎時貫實名海屋名迄便

キ、ニ参り候よし、伊勢ニ而も大ニト、メラレ申候、

尾州覚正寺へ帰路ニも逢申候、隨分無事ニ而伝言共御座候、

木下勇之助様

鉢翁合掌

十八、木下少蘭宛

平安無事用書
十月十日夜認

何事も／＼かへりまして山／＼ものかたり可申たのしみ申候、

便ニまかせ一筆しめし上参せ候、扱／＼御なつかしくおもひ上候、日々もひとあし

もはやくかへりいろ／＼御物語のかたり共いたし度存上候、ゑどたいりゆうもことの外長くなり、あやニくニてんきふじゆんニてあめおふく、日光道中その外皆々みち

たへ申候て、やうやく九月四日ニゑど出立仕候、ゑどニ参り候てもかんじんの○印

ふそくニて、ゑ川藤三郎とのち二十五両かりうけいろいろもとめもの其外百三十日の入用いたし、それにてかへりみちのろ銀なくなり申候ゆへ、日光あしか、伊セ迄

の日日、人足はたご共一所ニみちつれニなり、はらい方たのみ、やうやく京迄つれ

られ申候、京ニのこし置候(路)銀(柳田元策)ともたり不申ゆへ、いつれや(相談)なだか又ハ大坂中す
じや共ニ(相談)そだんいたし、ゑ川え半高なり共かへし可申、わもしハせつかく山とめ
ぐりの事存立申候ゆへ、どふなり共してならのみやこのふるあと見物いたし、それ
ち大坂え参り、中國道中かごもうちうり、つゑ一本二てに物ハ大坂えたのミ下し、
それよりさぬきわだはまこんぜの所ニゆき、銀子とり、かへりみちのろ銀ニなしして
下り申度、扱も／＼此せつハ長さき出る時ち道中大坂(東海道・庄野)とふかいどふ・しやうのの
(宿)
しく、江戸までいくへんともなくいたみ申候、その上水あたりニてからだ中ふき出
ものいたし申候、今ハ少々よろしく、かへりニみやわせとふじ共いたし度、扱(おもじ)わもし
日かつねがいつぎ共(いかが)二なり候やら、これもきニか、リ申候、六月限の所あま
り二ゑんねん二なり、かふぎのとがめもいかか、しかし、わもしもいんきよいたし
候かくごニテ御座候ゆへ、それ迄の事と存申候、扱も／＼なんのいんくわニテ此せ
つのたびへいたし候事やらとかふくわいいたし申候、いつれ／＼はやくかへり山々
ものかたり共いたし度、やと本ゑも此おもむき御申しき被下かし、わもしするす中の
所いかゝとばかりあんじ申候、下人共ハ今ニいとめてい申候哉、ばかどのわもし
おり不申ゆへ何分ニ候哉、よく／＼御(意見)下されかし、逸雲様、秋塘様其外ニよ
ろしく、いそきあら／＼目出度、かしこ、

十月六日京着

寺町三条下ル丹波屋源七宅ニ而夜認

十月初日伊勢參宮仕、橋村肥前太夫え一宿仕候、太夫殊外とりもち、其外の太夫東
シ一角ト申太夫内儀佩芳(はいほう)ト申人しきりニとめられ、其日わもじニ入門、金百疋つ、
み、けつかふのくわし共おくられ申候而、たつて四五日とめられ候得共、何分頴川
いそぎ故、伊勢ハ一宿ニ而すぐニ其夜津迄引取申候、津の城内ニ而みんてふの王建
章ト申人の山水十幅つい見物いたし申候、其外いろいろみ申候て、それさせきニ夜
九つ時二つき(泊)、とまり申候、そのまへニ伊勢ニ而増田君え金十両かり申候て、ソレ
ヲ頴川ニ遣し申候、同人サツパリ金ナシ、其上古市ニテヲドリ共見物いたし、金モ
ナキ故世話たのまれ申候、其上京着ニナリ候得共、わもしは少し京ニのこし置申候
へ共、頴川サツハリ金ナシニ而又々三井ニ申入、金五十両かりうけ、是ト申もせ
き君の書状被下候故ト大ニ／＼悉ヲモイ申候、わもしひとりナレバソレモカルニ不

及候得共、江戸ニ而世話ニナリ候故、大ニ(心配)しんはいいたし申候、金子ニナリ候てハ
ナカ／＼柳田もさつはりたのミニナリ不申、とふしたらよからうと存あんじ申候
所、江戸え参りかけ、人つでニしせき君ちもらひ候書状ヲバ人ニこと付、三井ニ遣
し置、わもしハさつはり参り不申、とても金カルツモリナキ故、面だんもいたし不
申所、此節ニナリ、大き／＼それがためニナリ、しせき君のおんニなり申候、扱京
ニ着仕候所、ぬきな其外文人たち大ニ／＼よろこびて、ぜひ／＼今年ハ京ニくらし、
来春の花迄としきりニとめられ候へ共、はや、なら見物もそこ／＼ニして、はやく
かへり度しきりニおもひ、みな／＼ニなごりもおしく候へ共、此中ころ十五日すき
ニハならへむけ、それち大坂え下り度存申候、御かけ様ニていつれニ参り候ても人
／＼ちうやまハれ、大ニとりもちニあひ申候、かへりニハしもついらさぬきニ渡り
高松、それぢわだはまら金うけとり、すくニいそきかへり可申、大坂ニてとめられ
可申、よいかけんニしてかへり可申候、いつれ十一月すへ迄ハかゝり可申、何とぞ
／＼やと本ものへもしんばふしてまち候やう御申被下かし、又かうぎの所よろしく
こしらへくれ候やう御申被下かし、本山の人／＼たつてとめられ大ニ／＼のこり
おふくおもわれ候事みやうがしごくニ御座候、

少蘭君え

平安無事用

十月十日夜認

十九、木下少蘭宛か

しかししせき君の御かけニて何のくもなく三井ち金もかりうけ申候故あんしん
仕候、

四月出の御狀、十月七日江戸ち京え着して衣屋迄参りおり候狀拜見仕候、先々御無
事のよしうれしく、寺の方もかなりニるすいたしきれ候様安心仕候、乍憚宜敷仰聞
被下かし、神事の節へおもひやり申候、由太郎事も無事ニいたし大分此節ハ
つかへおり申候ゆへ、きものもふかもめんニて、はおりもたのミつくり遣申候つも
りニ御座候、三、四両由太郎ニもかゝり申候、正金ハ三両二分今日迄遣し申候、小
遣ひハ外なり、此節ハはからず長たりゆう、おもしろく見物ある所の京ニハすぐ

なく、ぞくなるほど二ながくむだニ月日(を)おすごし金遣ひ候事、かへす(残念)

の至ニ御座候、京の方ニて大分みそこない候事(多)、女院様のそふりもみづ、す

みのころも見ず、しまばらねりものみす、きおんみづ、かれこれそんおふく、とく

すくなく、じせつあしくおもひ立候事ことくやしく、いまだ京のもみぢも今日迄見

不申、ぞくな金のさいかくばかり、

(渡辺註・本紙ハ未完トオボシク宛名見エザレドモ、少蘭宛ノモノナラン、日付モナシ)

二十、木下秋塘(勇之助宛)

時下寒氣之節ニ御座候得共、先以貴家御家内様皆々御安全奉賀候、隨(テ)而野拙儀も無別條、漸十月七日出京、廿六日南都え向出立、廿九日下坂仕候、大坂ニ而画段々と頃候故、無余儀廿日頃迄滞留仕候而高松の方え向ケ参り度、毎度京ニも大坂ニも山田勝次殿(カ)書状到来仕、深情之事故是非一寸ナリ共渡海仕存念ニ御座候、何れ野拙帰国は十二月中過ト存申候故、乍憚寺(カ)えも其趣仰聞奉頼候、江戸京大坂ニも其外伊勢路共大分高名ヲ振イ申候、逸雲先生、秋塘先生、梧門先生崎陽ニアル事共自(使)マニ仕、梧門先生は唐人ト心得、江戸ニ而も大坂ニ而も道具屋參、鑑定頼来申候、江戸ニ而唐人寄合幅ト申物見申候、逸雲、秋塘、梧門、鉄翁半切物ニ而珍藏之幅のよし持來申候、御笑ひ、何れ帰国拜眉万説如山、大分珍事共候得共不盡筆紙、大坂ニ而重春見舞、是非自分宅え滞留可仕由す、め候得共、少々勝手も不弁ニ候故參リ不申、芝居共見物仕候節尋申度、今夕長崎え便御座候よし宿屋(カ)申出候故、一寸便申上度、先者早々頓首、

十一月六日

木下秋塘様

帰(虫食)口は大坂(虫食)陸仕候筈之所、寒風烈御座候故、大坂(虫食)舟ニ仕、サヌキ(岐)え心さし申候、京滞留中、貫名夫婦(虫食)柳田夫婦大ニ深情ニ而取持、其上柳田子息長之助殊外ナレ候而、貴家元之助殿同様少面躰も似申候故、シキリニ元之助殿ナツカ敷思申候、定御

子達も皆々フトリ被成候ト存、心当の手遊共求メ持帰の上よろこばセたのしミ申候、何共であろふか、

○江戸ニ而源太郎様ニ逢申候而物話、共仕置申候、是も今漸時サバケヌ事ニ候故、アト(ア)参リ可申候、貴家えムケ書状共コトツカリ申候、

○浜武(浜)えも御次手ニ宜敷御申被下かし、
○梧門(三浦梧門)、老谷(春老谷)、止渴、□園、□圃、清且、梅圃、芝仙各々先生えも乍憚別候、不仕候故、御出之節宜敷一声奉希候、又頓首、

○亀山米屋池政五郎(浜)へも宜敷御一声奉希候、
大坂北(浜)え木下向ケニ(テ)而追々荷物共之方頼置申候故、乍憚拙寺(カ)え御送り奉頼候、
帰國迄御藏え御預り被下(虫食)候(ナラン)よろし、

二白、御両所、拙寺(カ)ちの到来書狀、京ニ而拜見仕候、拙御註文之品々段々間違甚恐入申候、衣屋(カ)えも申キケ、大ニトリヒシキ申候得共、今更無仕方、帰國候(テ)而も此事案し申候、右者御註文之品申渡、早々梅雨ニ成由候(テ)而(富士)はふしの山も見る事難成と存、其儘京出立、下し方之事共申付、念入不申事多罪此事ニ御座候、何共申分ケ無是次第、おかげ殿ニも無面目事ニ而其御ワビニ少々持帰り御品も御座候故、其罪ヲギナイ可仕、其外向々の御註文共ニおふく候故、何分の事かと存、大ニ案し申候、不案内之拙、段々仕落の事共御座候事と存申候、乍去打ヤリハ不仕、大ニ念入レカ、リキリ、ナルタケ世話仕候得共、右の仕(虫食)かた、扱(ナラン)氣之毒千万の事ニ而御座候、嚙々下し物間違而は御氣分もあしくさつし申候、たのミカイナキ事と嚙(カ)此方ニ而も大キニ恐入申上、大キニ氣の毒ニ奉存候、何分御海容被下かし、乍憚宜敷御トリナシ奉希候、早々、

二十一、木下秋塘(勇之助)宛

二月廿三日七ツ時下ノ閻権七天神丸阿弥陀寺船也ノリ込、二十四日上セキ、廿五日
(家室)カムロ、廿六日同所、廿七日同所上リ風(唐戸)廿八日カラト、廿九日アイノシマ、三月一日
(藍島)別ニドシヤウ町大半ト云宿え止宿、此日(道修)風邪甚敷、九死一生医ヲ賴ミ腹薬仕候得

共不能起立、但島天民□□ニ見舞、四日天子泉湧寺御幸、是ニモ病中故残念、五日

春徳寺

鉄翁合掌

銅座役所中山利十郎殿 依物役所腹卷德太郎殿 六日七日八日九日病中駕籠ニ而儀物役所之
(知)見舞

為□参り、十月十一日十二日此日少々、快方ニ相成、十三日初而起立、先天マ(満)天神え参諧仕候、十四日今日迄アケ荷一向便無之、但上坂仕、病氣ニ打臥込ニ而何事も仕事無之、上京も難成、荷物於長崎ツミ込、何分共ニ候哉、日日相マチ申、扱又々大坂之下リ註文品々申付、又々上り、関東ニモ参り可申存念ニ御座候、松島見物も止メ、早々見物仕舞次第帰國可仕存念ニ相成申候、右之趣祖鶴ニ御申聞被下度御頼申上候、先は余事後便申上度、早々頓首、

内黄ナラン
□□三月十四日

秋塘先生

大坂辺當年ハ不順ニ而時候不定由、乍去先今日共より次第ニ快方ニ相成候間、御安意可被下候、荷物ハ上リ不申、日日待申候事もムダ事故、一先上京、花共見物仕、又々大坂之下リ註文品々申付、又々上り、関東ニモ参り可申存念ニ御座候、松島見物も止メ、早々見物仕舞次第帰國可仕存念ニ相成申候、右之趣祖鶴ニ御申聞被下度御頼申上候、先は余事後便申上度、早々頓首、

鐵翁合掌

逸雲先生

玉案下

二十三、甲原玄易・玄寿宛

復啓

八月十二日出之華翰、同二十五日落手、忝拜讀仕候、時下秋冷次第相募候所、弥々御堅勝被成御座奉賀候、隨而當方山中皆々無別条罷在申候間、乍憚御安意可被下候、誠ニ毎々種々御恵投被下、御懇情之段不淺受納仕候、万事ハ沢助殿御帰郷之上御聞可被下候、先ハ御礼旁々如此御座候、恐々謹言、

春德

鐵翁和南

八月二十七日夜子半刻

甲原玄易様
甲原玄寿様

各々座下

但島天民大ニ世話仕、時々送物共預リ申候、其所天民所々えフレ候哉、風流人共見舞ニ参り、画共大ニ懇望被申候、今は病中ナカラ(蘭)竹共認送リ申候、右天民老被申候、今漸時滯留候ハ、百金は世話申上候ト申事ニ候得共、金取候覺悟ニては□□□虫食

俗ニも相成不申而是難叶、先ソコヽニ可仕候、扱日日も故郷不思日トテハ夢中モ無之、隨分御自愛專一祈申候、乍憚皆々様え別書差上不申、宜敷御申被下かし、且連中ニも取(とりわけ)浦、游(游祖福泉)龍、穎川、桐(桐山桐園)山、沢井、北島、別而逸雲様えも御次手ニ宜敷御伝声奉希候、

二白、天下大器為天下御自愛專要奉默祈候、乍輕少新渡染付小猪口廿ヶ唐館ニテ得、江芸閣五線香少并カ小草一ノ没シタルハ文政十二己丑年七月十七日ナリ)

○何卒ヽ近年中復々御再遊之程奉待候、
(以上、木下家文書)
二十二、木下逸雲宛

二十二、木下逸雲宛

当日は目出度奉賀候、野拙儀日々快方ニ相成大慶仕候、然は今日ひるめしニ外方カ到來之新齋麦差上度御入之程如何、先者拜眉迄、早々頓首、

尚々沢山ニ者無御座候得共、□ヨや御同伴被下成候ても不苦候間御申被付かし、
(イ)か

○去秋先住七回忌ニ相当、四來雲水三百ヶ、大会首尾よく円成仕候、是又御為知申上

候（渡辺註・先住玄翁玄老ハ文政二己卯年八月十二日示寂、七回忌ハ文政八乙酉年ニ當ル）

○御為笑拙画仕さし上度候得共、間ニ合不申、後便之節と存申候、其砌よりハ少々

宜敷相なり申候とまつ／＼申上候、

○先年御來臨之節は段々蒙御教、今ニモ亡脚不仕事ニ御座候、千万難有奉存候、御

老母様之事、嘸々御愁腸、是も御回向可申上候、無筆同様之小子万々不具、此段御

海容奉希候、

二十四、錦水宛

八月晦日出華翰、閏八月十七日無滯落手仕、忝拜誦、

秋冷之節ニ御座候處、御家内皆々様弥御安榮之由奉賀候、拵貴君此地御出立之砌は

御病中ニ候故、日々如何トアンシ居申候處、無畏御帰國被成、無程御快ニ而、又々

頃日ハ御不快之由、氣之毒千万奉存候、近々冷氣相增候故、隨分／＼御保養專
一奉存候、且又此度ハ何ら結構之木棉御贈惠被下、御心切之段不淺忝拜納仕候、先
ハ御返書迄、荒々如斯御座候、恐惶謹言、

八月二十日

鉄翁合掌

錦水老兄先生
侍史下

○一金子壱両

慥ニ落手仕候、何卒／＼御保養被成、御命長ク人ノ為ニ国ノ為ニ御ナリ被下度、

小子ナトノ命コソ長クテイラヌモノ、貴君ノ御命ニモ小子が命ヲアゲツキ度、當

九月十五日ハ貴君ノ為ニモ大般若ノ供養可仕候、毎年正、五、九月十五日於拙

寺大般若供養仕候間、貴君ノ為ニモ当九月ヨリ祈念可仕候、小子カ志也、

二白

此節は栄助殿余り之急キニ而御座候故、御親公へも不能別書、可然様御伝被下度奉
願候、且又何かさし上度候得共、何カ行届不申、追而拜呈可仕候、何卒／＼今一度

ハ御再遊被下度御待申上候、老母も宜敷申上、吳候様申出候間、乍憚御親公方へも
宣敷御申上被下度奉希、此度ハ右申上候通の火急之便故、何呈度候得共不及其

儀、幸為持合居候龍眼肉壱箱拜呈仕候、御笑納奉希候、

○誠々御ナツカシク奉存候、長崎の春徳寺ハウラメントハヲモハズニ夢ニマデ御ラ

ン候由ウレシク存申候、小子も日日無事ニテ居申候、乍憚御安意被下度、心ニテヲモ

イ候ダケ、筆ニテハカケ不申、常々の文才無之、遠方の所ノ文ガムツカシクコマリ

申候○普請モ今ハ成就ニナリ申候○御状參日迄ハ大テイアンシマシタ事デハナク貴

君ハ此世ニアル人力無キ人力と病中ニ道中被成候事、返す／＼むりやりニ御留不申

事ガノコリ多ク御座候所、御状參リ候テコソ始テ安心仕候、八月ニハナントカタユ

リアル事ト存マツテ居申候、栄助殿御状持參早々取手モオソシト開封仕候、安心仕

候、

○十二ちモ／＼御養生被成被下かし、今一度ハ御越被下かし、

（以上四月堂文庫）

二十五、倉野儀七郎宛

去御地御家内皆々御揃御安全之由奉賀、拙僧モ今年七十有六、無別条消々光罷在申
候、御安意可被下候、

先便ニは御年玉共御恵送忝拜受仕候、老僧及命中又々御再遊待上候、委細御使之伝

言仕置、金地山水大延引之段モ申入候、古木竹石続本共待被下度、イマダサムク少々

暖ヲ待居候、

（丙寅二月十三日）

倉野儀七郎様行

水墨觀音大士蘭竹、大急故大不出来、多罪、

〔附・鉄翁宛書狀〕

一、木下逸雲出

今日御風邪之由之處、是非ねまきのまゝひけかミ生かぶりのまゝにて一寸御出席被

下候様山田生しきりニ願、外人も申遣し候てハとても出席モ如何と存候故、私も是

非に願暮様申事也、

こねまきのまゝにいかにも大目ニ而御出ハ如何、

たとへハ
ヤレ／＼

カゴヨリ

(註・図あり)

来夕ガ

シントイ／＼

翁鐵印

九秋十九

千よの

逸雲記

やとぢ

尊上人御出席ノツモリニテ用意ハもちろんよほど別段ニ心配の様子よふす也、

尤御出かごハ程またセてほとなく御かへり有ても可然候歟、

鉄翁老人カ下啓

弟相宰

春徳和尚

獅座下

幣邑産香（いいたけ）蕈附呈仕候、御笑留可被下奉希候、

正月二日

田憲再拜

半也、朱柳橋當時在館也、上人ニハ春中ニハ豊前耶馬溪御遊之様ニも承知仕候、当地昨夜來、今朝ニ至リ大雪貢豊候、貴邑海山之間、定而御舟游詩画不明内カ、
尋被下、龜山窑茶蓋御恵ミ被上事も承居候、何分坐下走謁領大教度、日夜引領西望仕候、何卒当春ハ果宿志、披雲覩日申度候、何分何斥棄被下間敷候、
満座俗客賀正雜沓喧嘩、早々擱筆、

二、田能村竹田

敬賀

新禧 法門吉慶 福德無景、小生無事、

旧冬ハ逸雲高士一同ニ大教ヲ領、且藤籠

嘉祝、御懇篤之至、不知所謝候、扱近來御風流之狀如何、江芸閣も帰帆、春中ニハ再

進崎館候也夏ニも入候也、御珍藏書画何等之名品奇蹟也

高士御珍藏ハ如何也、當年ハ

貴鎮ニ游度存居候、此節此書托シ候ハ幣邑使

者岩瀬小平治と申候而小生極懇意ニ御座候、則石本幸四郎方へ寓申候、定而貴山御過訪可申上候間

御逢可被下候、読書之士ニハ無御座候へとも隨分好事茶技好申候、些シと雅談御面嘱可被下候、小生春夏之交、出于貴鎮候而上人始高士も御間暇ニ御座候

正月二日発	長崎 春徳寺様 紙包添ヘ	豊後岡 田能村行藏
-------	--------------------	--------------

(以上反古庵所藏)